

議事日程(第3号)

令和3年3月3日 午前9時30分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第2号 令和3年度国富町一般会計予算について
- 日程第3 議案第3号 令和3年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第7 議案第7号 令和3年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第8号 令和3年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第9 議案第24号 工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事(建築主体)〕の変更について
- 日程第10 議案第26号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第13号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第2号 令和3年度国富町一般会計予算について
- 日程第3 議案第3号 令和3年度国富町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第7 議案第7号 令和3年度国富町介護保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第8号 令和3年度国富町水道事業会計予算について
- 日程第9 議案第24号 工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事(建築主体)〕の変更について
- 日程第10 議案第26号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第13号)について

出席議員(12名)

1番	橋詰賀代子君	2番	山内 千秋君
3番	武田 幹夫君	4番	緒方 良美君
5番	飯干 富生君	6番	水元 正満君
7番	津江 一秀君	8番	河野 憲次君
9番	福元 義輝君	10番	近藤 智子君
11番	横山 逸男君	12番	渡辺 静男君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中別府尚文君	副町長	……………	中山 隆君
教育長	……………	豊田 暎光君	総務課長	……………	渡辺 勝広君
企画政策課長	……………	重山 康浩君	財政課長	……………	矢野 一弘君
税務課長	……………	松岡 徳君	町民生活課長	……………	徳原 典子君
福祉課長	……………	福嶋 英人君	保健介護課長	……………	坂本 浩二君
農林振興課長	……………	斉藤 義見君	農地整備課長	……………	武田 二雄君
都市建設課長	……………	吉岡 勝則君	上下水道課長	……………	大南 一男君
会計管理者兼会計課長	……………				児玉 和弘君
教育総務課長	……………	大矢 雄二君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………				佐土原敏郎君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時29分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。

本日は、一般質問1名、議案第2号から議案第8号までに対する総括質疑、議案第24号及び議案第26号の議案審議となっております。

本日も、傍聴においていただいております。ありがとうございます。

ただ今の出席議員の数は、12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、これを許します。

橋詰賀代子君の一般質問を許します。橋詰賀代子君。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 皆様、おはようございます。本日は、後ろのほうの傍聴席にたくさんの方、来ていただきまして本当にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

本日は、3月3日桃の節句です。今日、このよき日に登壇ができることを心よりうれしく思っております。そして、一般質問最終日、最後の登壇者となります。また、3月3日、「耳の日」でもあります。これから一般質問に入っていきますが、よりよい一般質問になりますようにしっかり聞いて、頑張ってもらいたいと思います。

また、質問に入ります前に、本年度をもちまして退職されます8名の課長、職員の皆様、長い間、国富町のために一生懸命に働いていただきまして本当にありがとうございました。議員1期生として、一般質問やいろんなことが初めてということで丁寧に対応していただきました。心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。これからも、国富町の発展のために、いろんな場面での活躍を心より期待しております。また、第2の人生が輝かしいものとなりますようにお祈りしております。

それでは、あと少しで1期生として最後の年になりました。4年間をちょっと振り返ってみますと、2017年、初めてこの場に立たさせていただきました。この年、最初の質問で、北朝鮮の核ミサイル問題について質問をさせていただきました。そういった大きな事件、また夏に北九州豪雨がありました。2018年には西日本豪雨、北海道地震、6月の大阪北部地震、これはブロック塀が倒れ、小学校4年生の女の子が亡くなるという痛ましい事件が起こった地震です。また、7月に西日本豪雨、9月の台風、またここで関西空港が高潮で閉鎖したということもありました。2019年、令和になり、7月に京都アニメーション放火事件、また9月から10月、東日本台風の大雨の被害、10月に沖縄の首里城が消失、そして2020年、去年、中国発新型コロナウイルス。

ざっくりと4年間を見てみたんですけれども、本当にちょっと暗くなるようなニュースばかりだったかと思います。

中には、2019年にノーベル化学受賞とか、またうれしいニュースもたくさんあったのですが、暗いニュースというか、暗くなるようなことが多かった4年間だったのかなと思いました。

また、様々なことが起こり、私たちの生活も一変していった4年間だったと思います。

これからまた来る新しい未来が明るく開けていくことを切に願って、一般質問に入らせていただきたいと思います。

今回の一般質問は、高齢者福祉政策についてです。

高齢者等が利用できるＩＣ乗車券導入について、平成２９年６月議会で１００円バス待望論として質問をしました。その後も、区長さんたちの交流会においても、１００円バスを期待する声が上がっておりまして、私もいろんなところ、町を歩いておりまして、「１００円バスいいよね、ぜひ実現してほしい。」という声も、今でもたくさん聞きます。また、去年９月１日から綾町でおでかけバス、この１００円バスが始まっております。

そこで、本町の１００円バスについて、その後６月議会以降、その後の進捗状況についてをお伺いしたいと思います。

そして、もう一つ「とくし丸」と書かれた軽トラの移動スーパー、こちらを最近よく見かけるようになりましたが、この移動スーパー「とくし丸」の利用状況等をお伺いしたいと思います。

大きな質問は１つになりますが、中のほうで２つ小さい質問がありますのでどうぞよろしくお願いたします。

○議長（渡辺 静男君） しばらくお待ちください。消毒をいたします。

答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、橋詰議員のご質問にお答えをいたします。

まず、高齢者等が利用できるＩＣ乗車券の導入についてであります。

前回のご質問の際の答弁では、宮崎市の負担がかなり高額になっておると聞いております。システムの構築費用や委託料から勘案して、町単独での導入は難しいとしておりました。

高齢者の移動手段の確保は、私が公約に掲げております高齢化対策の中で非常に重要な課題と位置づけております。

そのようなことから、社会福祉協議会では、用途が少し限定されますけれども、無料の外出支援サービスに取り組んでおりますし、さらに令和３年度からは新たにデマンド型乗り合いタクシーの運行開始も予定しております。

したがいまして、当面は交通弱者と呼ばれる方々の支援策としては、町内における移動支援対策に取り組むことを優先したいと考えております。

次に、移動スーパー「とくし丸」についてであります。

「とくし丸」は、移動スーパーを全国展開する「株式会社とくし丸」本部と地域スーパーが契約し、さらに移動スーパーの起業を希望される個人が販売パートナーとして、その地域スーパーと契約し、交通手段を持たない高齢者の自宅近くまで伺い、食料品等を対面販売するというものであります。

「とくし丸」の開業にあたりましては、専用の冷蔵設備や改造した軽トラックが必要となりますが、町からは移動スーパーによる地域生活支援事業として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、その購入費用に対し86万2,000円を補助したところです。

本町における「とくし丸」は、昨年11月16日より事業を開始しており、現在のところ167名の方が利用登録し、週に一、二回利用されております。

事業開始から約3か月が経過しましたが、当初の登録者数からほとんど変動はなく、事業は順調であると聞いております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はございませんか。橋詰議員、質問を続けてください。橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

一番、今回の一般質問で私が言いたかったのが、この100円バスなんです。

先ほども、ちょっと登壇のときにお話させていただきましたが、あちこちでこの100円バスを待望する声というのが日に日に強くなってきてまして、地区長さんの交流会でもお話が出ましたし、もうこれは本当に期待しているよという声を多くいただきます。

そういったところに、去年9月1日、お隣の綾町で、「綾町おでかけバスカ」、100円バス、これが実現しました。さらにまた、こうって実現されたということで新聞にも載りまして、多くの方から「綾町はできたが、どんげなっちゃっかね」という声も多く聞くようになりました。

そこで、今現在行われている綾町のおでかけバスカ、100円バスです。この取得状況というか、綾町の専用バスカードがいると思うんですけども、その取得状況とか、現在までの利用状況、もし分かれば教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 福嶋福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 綾町の専用バスカードの利用状況等についてのご質問と判断しております。

綾町に聞いたところでは、75歳以上の高齢者の方を対象としておりまして、対象者が1,254名中379名の方からバスカードの申請があったということを知っております。申請率にして30.2%であります。

昨年9月からの事業開始ということで、まだ日が浅いため、実績については昨年9月から12月までの4か月までの実績なら出せるということでありました。概数になりますが、約1,600件の乗車があって、約100万円の委託料が発生しているということを知っております。この1,600件の乗車については、1人で複数回乗車を含んだものとなっております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。多くの方がこれに申し込まれて、今ご利用されているということですが、コロナ禍において人数的には、今は少なくなっているのではないかとちょっと考えます。また、これから通常に戻ると、もっと多くの方が利用されるようになるのではないかと思います。

参考までに、この綾町の導入経費とか毎月の委託料というのは分かりますでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 綾町によりますと、初期費用として、システム導入関連の経費が最初に約160万円程度かかっているそうです。

内訳といたしましては、バスカードのシステムの改修費用、資格証の発行、毎月の死亡ですと転出による異動の処理費用ということをお聞きしております。

それに加えて、バスカードの取扱業務委託料というのが毎月発生いたします。これが、通常運賃が1,000円のところを乗りますと、1,000円から100円を引いた900円残ります。この残りの900円について、100%綾町が負担をしているということになります。この100万円、先ほどの4か月100万円というのがこの委託料部分になります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。数字でちょっと表していただきますと、大分こうイメージが付きやすくなってきたんですけども、また綾町とこの国富町では人口の比もちょっと違ってまいりますので、これを国富町に置き換えて計算はされていますでしょうか。もし、されていたら教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 本町に置き換えた場合の経費についてのご質問です。

単純に比較は、確かに、今言われたようにできませんが、本町は綾町の約3倍の人口がございます。30.2%ということでしたが、同じ申請率で、利用額も本町が綾町と同程度と想定した場合、綾町のこの4か月の平均が4か月で100万円でしたので、一月に直しますと25万円です。掛ける3倍ですので、月額75万円ということで、年額に換算しますと約900万円程度の委託料が発生するというふうに考えております。

ただ、これは今、橋詰議員も言われましたし、綾町の担当も言うておりましたがコロナ禍の中で利用率、乗車率が今低い状態にあるということを考えているそうです。だとすれば、コロナ禍が落ち着いて利用が増えれば、本町の場合1,000万円程度をゆうに超えるような金額になるということをお想定しております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。国富町に置き換えて計算をしていただいたんですけど、年間の額がかなり、3倍ということで大きい額になるみたいです。29年度6月の町長の答弁のほうでも、町単独ではちょっと経費がかかるので難しいという答弁もいただき、今回もいただいております。

こうやって数字で見ると、なかなかこう大きな金額、100円バスと一言に言っても、いろいろ導入に係る経費とか、いろんな面でお金がかかるということが分かるんですけども、町民の皆様の期待、「100円バス、どうにかならんかね。」という声は日に日に強くなってきております。

そこで、その町内で今、すぐにこの100円バスというのは難しいことなんですけど、そのほかに代替というか、高齢者の足として代替の案はあるのか。今の時点での案はあるのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 代替案ということについてのご質問であります。

バスにつきましては、宮交のほう路線バスの廃止が今、どんどん進んでおります。これによって、さらに見直しが進めば、バス路線の廃止というのがさらに拡大していくということも考えられると思います。

ということは、そもそもバスの利用ということに、そのバス停に行くまでの足、移動手段も勘案してくる必要が出てくるのではないかと考えております。

そのようなことから、先ほどの町長の答弁にありましたが、代替案といいますか、令和3年度から運行開始が予定されておりますデマンド型乗り合いタクシー、社協がやっております外出支援事業です。このようなもので、今後の状況をしばらく見させていただきたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。この100円バスの代替策として高齢者の足を確保するというところで、デマンド型乗り合いタクシー、今こちらが進められておりますけれども、こちらの社協の外出支援事業があるというお話をいただきました。

デマンド型タクシーについては、ちょっといろいろ今までお話も聞いておりますし、またこれから実現化に向けていろいろ詰めていく段階だということもお聞きしております。

そこで、先ほど出ました社協の外出支援事業、こちらの内容を、これを皆さんが受けられるのかどうか。また、内容等を詳しく教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 外出支援事業の概要についてお答えをいたします。

対象は、独り暮らしや寝たきりの、おおむね65歳以上の方、または身体障害者手帳、療育手帳等を所持されている方となっております。

利用範囲は、全ての方というわけには行きませんが、そのような方であって病院を受診されるとか、官公庁、役場へ証明書の取得、書類の提出、福祉サービスとか介護予防、生きがい活動への参加、選挙への投票とか、そういうものに限られております。

料金については無料ですが、病院の受診についてだけ1月の利用回数が4回に制限されております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。外出支援サービス、お聞きしましたが、こちらもその全ての方、対象ではないということで、条件があるということだと思います。

また、デマンド型タクシーにおいても、全ての高齢者の方が使えるわけではないということで、地域が限定されたりとかいろいろありまして、本当にこの高齢者の方々のこれからの足の確保という、質問の背景には免許返納による交通手段をどうするのかというのもあるんですけども、それともう一つ、私が100円バスというのを何度も申し上げますのは、高齢者の生きがい、これを高め、自主的生活を助けるために何とかならないかな、生きがいを持って生き生きと生きてもらうために、この100円バスというのが必要じゃないかなと思っているところです。

今、普通の路線バス、ちょっとこの料金を言いたいと思うんですけど、なかなかバスに乗る機会がないので、どれぐらい今、バス料金がかかっているのかというのもご存じでない方もいらっしゃると思うんですけども、現在国富町のファミリーマートのところです。以前、国富町のバスの停留所というか、あったところなんですけど、ファミマのところのバス停から宮交シティまで料金が850円かかります。また、森永から宮交シティまで990円かかります。これが、片道の料金です。行って帰らんといかんで、これが倍になるわけなんですけれども、国富バス停から宮交シティまで往復1,700円。森永から宮交シティまで、往復1,980円。もう2,000円近くかかります。これが通常料金となっております。

もちろん、土日祝日500円ワンコインバスというのはあるんですけども、平日はこんなに高く、つい先日、町内の森永に住んでいる方が、高齢者の方でありまして、免許返納まではいかなく、お元気な方なんですけど、病気になりましたってちょっと病院に通わんといかんということになったんです。そこで、病院に通うときには、手術もして病院に通うということで、1人じゃあと、やっぱり奥さんも連れて、奥さんも一緒について来ての病院通いになったわけなんですけれ

ども、森永から乗られるということで、森永からまた市内のほう、宮交シティではないんですけど、森永から宮交シティ、往復で1,980円と言いましたけど、これがまた2人分になるということなんです。1回病院に行くのに4,000円近くかかってしまうということで、免許は持っているけど、ちょっと病院に行かんといかんとか、何らかの事情で車に乗れなくなった方の足の確保というか、こういったのがちょっと考えていけないんじゃないかと思います。病院通いの方もいらっしゃるんじゃないかなと思っております。

こういったお話も聞きましたので、ぜひ100円バス、なかなか難しいということなんですけれども、前回のときもちょっと出したと思うんですけど、宮崎交通が出している悠々パスというのがありまして、高齢者用定期券というものです。65歳以上が使える定期券なんですけれども、この定期券がどういうものかと言いますともう一度言いますと、3か月定期と6か月定期があります。3か月定期は9,000円、6か月定期は1万5,000円という料金体制になっています。

これを1回購入していただいて、あとは乗る都度にはお金はいるんですけども、850円までの料金が通常かかるところだとこのパスを持っていると100円。870円から1,710円まで通常かかるところ、このパスを持っていたら300円。1,710円以上だとパスを使うと500円、そのとき1乗車で払うということになっております。

また、よく行かれる方というのは、こういった悠々パスというのもいいんじゃないかと思えますけど、いろいろ調べてみたら、この悠々パスの補助というのを各市とかが出しております。補助額半額出しますとか条件がそれぞれの市によって違うんですけども、半分出すとか5,000円出すとかという補助もありますので、ぜひ100円バス、一気に難しいんですけどもこういった高齢者の交通手段として悠々パス、その補助というのも考えていただいて、これからの高齢者対策にしていきたいと思えます。

先ほどもちょっと言いましたけど、高齢者の足の対策、非常に私はやはり、高齢者の生きがい、これが一番大事だと思っております。今、コロナウイルス禍であちこち回って高齢者の方とお会いすると、今まではコーラスとか、またいろんな趣味で出かけておられた方、コーラスとかは週に1回とか2回、またダンスとかで1回、2回出かけていらっしゃる方、ぱっと会ってみると、何かちょっとあれ、ちょっとお年を召されたなという感じが物すごくして、今まではいつもきれいにされていた感じがあるんです。お化粧して、きれいにいつもされていたイメージがあったんですけど、久しぶりに会ってみると、ちょっとお化粧もあまりされていなくて、あれ、という感じを受ける方が1人や2人じゃなかったもので、こういった生きがいというか、そういった歌とか踊りとかも生きがいなんですけれども、何か高齢者の方たちがうれしいとか楽しいとか、どこか行きたいとか、元気に過ごせてもらえるような生きがいを持っていただくための1つとして、ぜひこの100円バスというのを、いつになるかすぐとは行かないと思いますが、頭に入れていた

だいて、何かあったときにはちょっと100円バスできるんじゃないかなとか思っていたけれど大変うれしいと思います。

それでは、100円バスのことは終わりました、次に移動スーパー「とくし丸」についてです。

最近、よくこういった「とくし丸」と軽トラに書かれて、あちこち町内を回っている移動スーパーの車をよく見かけるんですけども、この移動スーパーが始まる前ですか、私、Aコープで貼り紙を見まして、移動スーパーの開業募集というか、募集のチラシとかを1回見たことがあります。これ、募集でやりたい人はやれるんだと思って見ていたところに、しばらくすると町内でとくし丸号をあちこち見るようになりました。

この国富のとくし丸号について少し、開業に至った経緯等分かれば教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 「とくし丸」開業に至った経緯についてのご質問です。

これは、もともと宮崎県出身、宮崎市と国富町出身のご夫婦が県外に婚姻後、出ていらっしやいました。昨年1月に千葉県のほうから帰ってこられまして、ご主人がすぐこちらに帰ってこられて、3月に「とくし丸」を開業なさっております。

そのご主人の手伝いをされていた奥さんに、Aコープのほうから国富町で開業してはどうかという話が出まして、今日の開業までに至ったということを知っております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。町内の方が関わってされていらっしやるといふことで、経緯のほうはよく分かったんですけども、とくし丸号があちこち町内を回っていて、そこで近くの方が来てお買物をされるんだなというイメージはつくんですが、もう少し、このとくし丸号というのはどういうことをしているのか。また、提携スーパーはどこでもよいのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 「とくし丸」の内容と、提携スーパーはどこでもよろしいかというご質問であります。概要については、先ほど町長答弁にもありましたとおりです。

補足いたしますと、まず商品の積み降ろしというのが出てまいります。この作業は全て事業主が行っております。日持ちのするものは、翌日以降もそのまま販売に回りますが、売れ残った生ものというのがございます。例えば、刺身ですとか肉類です。そういうものは、全て提携スーパー側が引き取って、翌日新しいものを再度車に載せて販売に出向いております。事業主のほうに売れ残りの商品の買取の不安がないということは、非常に安心感があるということを知っております。

事業主の収入面ですが、商品には当然利益を含んで販売されています。その利益の部分につきまして、提携スーパーと事業主が定められた割合で分配し合うというシステムであります。

提携スーパーは、契約に至るまでは、そこまで至るまではどこを選んでもよろしいのですが、契約後はその提携したスーパー1社のみの商品を販売するというようになっております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。提携のスーパーは1社のみということで、ちょっと内容を詳しく教えていただきましたけれども、この移動スーパーとくし丸号なんですけれども、先ほどの町長の答弁で町のほうから補助が出ているということで、補助額が86万2,000円ということをお聞きしました。

これ、補正予算のほうに最初上がっておりまして、当初200万円という金額が計上されていたんですけれども、それよりちょっと少ないようにこの数字が、86万2,000円と少ないように思いますが、実際の経費と補助の内容を教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 補助の内容と実際の経費等についてのご質問であります。

全体経費としては、ほかにいろいろそろえるものもあったのですが、細々としたものなんですけれども、補助対象としては車両の購入に係る部分を補助対象といたしました。

本町の「とくし丸」については、県のほうからも150万円の補助金の交付が決定しております。

車両購入費の中から、登録料、重量税などの諸経費を引きまして、県の補助金150万円をまたそれから差し引きまして、残りの金額の2分の1相当額の86万2,000円を補助したということになっております。そのため、予算額よりも大分補助額が落ちたということであります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。県のほうからも150万円の補助金があったということで、またそういった経緯で少なめになったということをお聞きいたしました。

この移動スーパー、本当にニーズがあるように思えるんですけども、この移動スーパーをやってみようという方がまた出てこられるんじゃないかとも思うんですけども、今後のこの販路拡大はどうなっているのか。これから広がっていくのか、予定等が分かれば教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 販路拡大の予定についてのご質問であります。

本人に確認を何度かしております。今、状況はどうでしょうかということで、販売の状態はど

うでしょうかということも聞いております。

本人に確認をしましたところ、登録者が今167名いらっしゃいます。これはもう、1週間全ての人数ではありますけども、移動そして販売時間を含めまして、分刻みの細かなスケジュールを組んで移動販売されております。今は、聞いたところ手いっぱい状態で、現在のところ新規申込みはあるんですが断っている状態にあるということ聞いております。

そのため、拡大が難しく、現状維持でいきたいということでもあります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。ものすごく評判もよくて、がんばっていらっしゃるように思いますが、これからちょっと……今がちょうどいいという感じなんですか。ちょうどいいぐらいにお客さんが来て回っているという感じに聞こえましたが、これからは、またどんどん希望する声も多くなってくるんじゃないかと思えます。

町内を歩いていますと、このとくし丸号の評判、ものすごくよくて、十日町の毎日屋が閉店してから、「もう助かる、ありがたい。」と言われます。スーパーが閉店した後、ちょっといろいろな方から、「もうどんげすつとね、もう買物に行けんがね。」とか、またお電話でも「もう大変なことだ。毎日屋がなくなったら大変なことだ。これは町で何とかせんといかん。」と、お叱りのお電話もいただきました。

そういったところに、希望の光というか、「とくし丸」という移動スーパーができて、買物で不便していらっしゃる方、本当に助かっているようです。週に1回とかまた2回とか、曜日を決めて回ってきていらっしゃるということで、大変喜ばれております。

一方、近くに住みながら、知らんと言われる方もいらっしゃるんです。「この辺は、もうとくし丸号が来るからいいですね、どうですか。」と聞いたら、「何ねそれ。」とかと言われる方もいらっしゃるって、大分回っているのだから知られてきているとは思いますが、こういったスーパーが回っているよという周知というか、もっとこう大きく知らせる方法はないのでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） とくし丸号の周知についてのご質問であります。

12月号の広報くにとみにおきまして、11月19日にAコープの店頭で出発式をいたしました記事は、掲載をしております。

登録者数に余裕があれば必要があると思われるんですが、先ほど言ったように現在は新規申込みができないぐらいの、本人、手いっぱい状態でございます。

そのようなことから、利用登録者が例えば減少するですとか、そういう状況になった場合は2回目の広報、周知について検討したいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。あまり宣伝して多く来られても、なかなかそのニーズに応えられないということだと思います。

でも、これからまたいろいろ、たくさんニーズも出てくることだと思います。この移動スーパーにかかわらず、この今の世の中、コロナ禍ということで外に出ないということで、逆にお店屋さんが、移動スーパーは近くに来てくれるなんですけど、いろんなものが何か近くに来るような状態になっているのではないかなと、世の中を見回して思います。

1つは、ケーキ屋さんの販売というのがあるんですけども、それも近くに、北海道とかよその県のケーキを冷凍で近くの公園まで、何時から何時まで販売しますので、安く売ります、来てくださいというケーキ屋さんの販売というのもしているんですけども、これもものすごく売上げがよくて、いつも時間限定で公園に来るといものなんですけど、やっている人に聞くと、売上げもものすごくいいということで、これからこういった商売の仕方というか、近くまで来て物売るという、いろんなことが出てくるのではないかと思います。

この移動スーパーなんですけど、買物難民を救うというか、高齢者の方、買物に行けない方大変役立つという一方、私が考えるのが日々の触れ合いです。フェーストゥフェースで日々、週に1回、2回、顔を合わせるということで、やっぱりここでいろんなお話ができる。健康状態の話ができたり、そういった面でも元気の確認ができたり、情報、いろんな伝達の間ともなるのではないかと考えています。

せっかく移動スーパーでも定期的に、週1、2と回るので、こういったスーパー等も利用してというか、そこに広報くにとみを乗せてもらうとか、いろんなことができるのではないかなと考えております。

今、本当に先ほども言っていますけれども、コロナ禍で、この一般質問でも言われた議員の方、いらっしゃいましたが、家族の分断、帰省ができないとか、出産に立ち会えない、最期のときに病院でも立ち会うことができないとか、また地域の分断です。行事が中止になったり、本当に顔を合わす機会というのが、近くにいながらなくなってきたのではないかと思います。

また、これからデジタル化ということで、いろんな面でネット、デジタル、買物もネットですということになってくることが多いかと思うんですけども、先日ちょっと見ていました動画で、ITアナリストの深田萌絵さんという方の動画だったんですけど、「地方創生デジタル、観光復興が失敗するわけ」というのがありまして、ちょっと興味を持って見ていたんですけど、地方創生でデジタル化を使って、ビジュアルで、ユーチューブとか、いろんなネットに「うちのすばらしいですよ、こういう特産物がある」ということで、すごいお金をかけて宣伝とかするんで

すけれども、これがことごとく失敗しているというお話だったんです。

なぜかという、それを見て、すごいね、行ってみたいねと行った方が、実際行ってみて、「あれ、こんなだったかな。映像ではおいしそうに見えたのにちょっと違うな」ということが多く、一度違うなどか、えっとか思った方は、もう次に観光に来ないです。来てよかったと思ったときに、次、2回、3回と、また誰かを連れてこようかなと思うことになるので、一番言われたことが、一番大事なことはリアルです。リアルの充実がとても大事ですということを言われました。

そこで、リアルということも、実際にここにいる、住んでいる方が幸福で、幸せに住んでいること。未来に希望を持って生き生きと生きていることが一番の地方創生になるのではないかなと、その動画を見て考えたところでした。

そこで、やっぱり国富町に住んでいらっしゃる方々が、本当に国富町に住んじょってよかった。晩年も楽しく過ごせて本当によかったと思っただけのような国富町に皆様方、役場の皆様と一緒に、私もそういうふうになるように頑張っまいりますので、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） これで、橋詰賀代子君の一般質問を終結いたします。

ここで、暫時休憩します。

次の開会を10時25分といたします。

午前10時13分休憩

.....

午前10時24分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

.....

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

○議長（渡辺 静男君） 日程第2、議案第2号「令和3年度国富町一般会計予算について」、日程第3、議案第3号「令和3年度国富町公共下水道事業特別会計予算について」、日程第4、

議案第4号「令和3年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計予算について」、日程第5、議案第5号「令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計予算について」、日程第6、議案第6号「令和3年度国富町後期高齢者医療特別会計予算について」、日程第7、議案第7号「令和3年度国富町介護保険特別会計予算について」、日程第8、議案第8号「令和3年度国富町水道事業会計予算について」の7件を一括して議題とします。

これから総括質疑に入ります。質疑はありますか。緒方議員。

緒方議員、自席で。こっち。（発言する者あり）

○議員（4番 緒方 良美君） 総括は壇上でということで、大変、急に緊張してまいりました。

1件だけなんですけど、一般会計の予算の中で、来年度について、国富町木脇地区地域振興事業基金条例というのがございます。議案の11号になっておりますが、（「ページ」と呼ぶ者あり）ページですね。ページをちょっと見ていなかった。

それでは、お答え願えれば結構なんですけど……。

○議長（渡辺 静男君） 暫時休憩といたします。しばらくお待ちください。

午前10時29分休憩

.....

午前10時30分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。緒方議員、お願いします。

○議員（4番 緒方 良美君） 失礼しました。一般会計の49ページでございます。ちょうど中ほどですが、24節の5,000万円、新規の事業ということで、木脇地区地域振興事業基金の積立てと、これがなされておるようでございますが、これの関連だというふうに考えております。

38ページですが、これも中ほどです。エコクリーンプラザ宮崎地域振興事業負担金、これが収入として発生しておるようでございます。

この2件が関連するものだろうというふうに考えるわけですが、この収入の財源、これはどういったものなのか。

それと、このものそのまま積立金というふうに上げてございます。これの資金の使途です。積立てをするわけですから、今後どういったものに使われるのか。木脇地区と言えば、福元議員が言われましたように道の駅の構想の財源となったりするのか。それとも、全然違うのか。こういったことをお聞きしたいわけでございます。

大変失礼いたしました。では、そういうことでよろしく申し上げます。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。徳原町民生活課長。

○町民生活課長（徳原 典子君） 今回、雑入として入ってきますエコクリーンプラザ宮崎地域

振興事業負担金の内訳としましては、エコクリーンプラザ宮崎が解散に伴い、令和3年度以降の新たな地域振興事業費として、宮崎市を除く綾町及び西都児湯の7つの市町村から負担金をいただく分がこの雑入に入ってくるものです。

内訳は、綾町から300万円、西都児湯から約4,700万円の合わせて5,000万円。これが令和3年度。令和4年度も同じ額として5,000万円入ってくる予定です。

この基金の用途としましては、岩知野排水路等の整備、サンフローラ南側の農道拡幅工事、木脇地区内の町道の区画線設置工事と舗装補修工事。また、公益性の高い環境整備の拡充として、木脇校区内からの地域要望の実施を予定しております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） ただいま、緒方議員のほうからエコクリーンの地域振興事業に対して質問がありました。このことにちょっと触れてみたいと思います。

これは、15年前ですか、エコクリーンを整備するときに環境アセスということで木脇地区がいろいろと迷惑をかけるんじゃないかというような、例えばいろんな廃棄物を運搬するときに道路を傷めたり、いろいろあるんじゃないかと。そのためにはどう交渉してくれるんだというようなことも、議会でも議論されたこともあります。

したがって、15年間の中でいろいろとエコクリーンにまつわる、関連する迷惑といいますか、それに対してのいろんな事業があったんじゃないかと思っております。

その当時は、全く基金もなかったわけですが、今回基金をいただくと、基金に積み立てる金額をいただくということは本当にありがたいことですが、その基金をいただくことに対しての業界といいますか、その意義の内容の話の詰め方、そんなものはどういう内容でそういった話が進められたのか。

いろいろと、木脇地区の側溝配水とかいろんな事業がされておりますが、この基金はある程度限定した使い道になってくるのか。あるいは、木脇地区であればエコクリーンの環境アセスメントに関係ないところでも使える基金なのか。そこの辺のところをちょっと聞かせていただきたいなと思っております。

それから、廃棄物処理事業委託費、これが昨年よりも3,100万円少なくなっております。これは、少なくなるということは非常にいいことだと思っておりますが、果たして、ちょっと金額が多過ぎるものだから、住民に対してのサービスが十分行き届くのかなという懸念をいたしております。

そのことについて、説明をしていただけないでしょうか。

それから、デマンドタクシー運行、これについて、こういう話がされてからどのような会議が

あって、どのような計画の下で、どのような政策的なことがされたのか。我々には全く分からないわけですが、そういったことを聞かせていただきたいなと思っております。

それから、千切り大根の生産者の補助関係ですが、最近、千切り大根、非常に生産者が少ないわけですが、その需要と供給の関係はどんなふうになっているのか。それに対しての補助をどんなふうに考えておられるのか、聞かせていただきたいと思います。（「ページをお願いしたい」と呼ぶ者あり）

ページ。エコクリーンプラザの一般廃棄物は80ページです。それから、デマンド交通運行委託が54ページ。担当課は、そういったことを話せば分かると思います。

それから、新作物研究推進事業ですか。農家としては、非常に作物の体系を苦慮しているわけでありまして。こうした予算化でやられるということはいいことなんですけれども、毎年こういった予算項目があるわけですが、どんなふうな形で基本的に導入されようとしておるのか。そういったことをお尋ねをいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） 木脇地区の地域振興事業関連で答弁します。

この構成団体の負担金についてであります。構成団体は宮崎市それから東諸県郡、それから西都、児湯、この地区で構成をしているわけですが、この公社の理事会において決定したものであります。その負担額、それから規模、それから事業の内容、そういったものについてはその理事会で決定をして負担をされているものということでありまして。

この目的というのは、先ほど福元議員、おっしゃったとおりでありまして、エコクリーンプラザをあそこに設置をするときに、いろいろ地域住民に心配や負担をかけるということから、その地域の振興事業として使える事業費を、第1期目のときには3億2,000万円構成団体に負担いただきました。約半分程度は地域振興事業として100%補助のものがあり、それから2分の1補助のものと、2通りのものがありました。今回1億円を基金として積立てるのは、ほぼ2分の1の補助事業として、地域振興事業として理事会で認められたものであります。これを基金として積み立てて、今後ほぼ5年間程度で地域の振興のために使用していく。そういった内容のものであります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） デマンド型乗り合いタクシーの件についてですが、これにつきまして、今までは令和元年度に実証実験を行っております。その後にアンケート調査をしまして、昨年の2月に地域公共交通会議を開催いたしまして、そのときに報告をしております。

ただ、今の現状では、コロナの影響で会議の開催ができていない状況なんですけど、現在対象者、運行時間帯、運行ルートそれから個人負担など、そういった制度設計を検討しております。

準備ができましたら、なるべく早い時期に地域公共交通会議を開催しまして協議していただきたいと考えております。

今後のスケジュールとしましては、なるべく早い時期にということで、6月上旬ぐらいに地域公共交通会議に諮っていきたいと考えております。

その後、地域住民への説明、周知というふうになるかと思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 齊藤農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） それでは、まず最初に千切り大根関係についてのご質問だったと思いますけれども、これにつきましては、今現在、千切り大根につきましては132戸が生産されておりますけれども、その推進ということで、塩カルスの配付、それから徐行の看板、生産者大会等を行っております、その推進事業補助金で219万3,000円を計上いたしているところでございます。

それから、もう1つの新作物研究推進協議会関係ですけれども、これにつきましてはJAと研究しております、今年度につきましてはバレイショの新作型のこの研究ということで計上しているものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） あと1つです。廃棄物処理の委託料の減についての質問がございました。いましばらくお待ちください。

徳原町民生活課長。

○町民生活課長（徳原 典子君） 昨年、30年と31年を比較して、31年は若干ごみが減少しているということと、令和2年度まで歳入予算で計上していた売電収入、有価物収入、容リ協等直接搬入手数料が、歳出と相殺することになり、委託料が減額しているようになっている。実際は前年度とほぼ変わっていません。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） エコクリーンの地域振興事業の件なんですけど、町長が言われたように、国富町にとっては皆がよう理解してもらったなど、感謝感激しております。

旧八代地域とか本庄地域以外の木脇地区が非常に制度事業の導入が遅れておって、排水事業が遅れておったり、道路の整備が遅れておったり、そういったりする面があつて、常に渡辺議員がそういったこと言っておったわけなんですけど、例えば今度の基金でいろんな事業をやりますよね。

そのときに、事業に対しての負担を補填するということですか。事業を行った場合、そういった場合に木脇地域のどこかそういった補助事業をやったときに負担をするというふうに理解していいわけですか。ちょっとその辺が、全て事業……。

○議長（渡辺 静男君） 町長。

○町長（中別府尚文君） 今、福元議員がおっしゃったようなものも含まれるんですけども、役場関係課集まりまして、その地域振興事業として考えられるようなもの、それを全部拾い上げてまいりました。

その中から、これが優先するだろうと思われるような事業、約2億円を超えた事業費でありましたけれども、そういった事業を厳選いたしました。

さらに、それを対策協議会のほうに諮りました。こういうものでどうかということで提案をいたしまして、了解をいただいた上で、今度は公社の理事会に諮りました。それで認められた内容のものであります。

1期目の事業としては三名の湛水防除施設でありますとか、それからアスモに上がる道路の改良でありますとか、それから協同紙工の周辺の道路の改良でありますとか、そういったものに使用をしてまいりましたけれども、今回もそういう道路の関係でありますとか、あるいは排水路の関係、こういったものに使用をしてまいります。

一部、宮崎市に通じます大排水路の整備などについては事業の地元負担金、こういったものをこの基金事業の中で負担していくというようなものの中には含まれているということであります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） よく分かりました。これをもらうには、やっぱり事業計画というものがちゃんと組織の中で提出されて、そして基金が生まれてきたというふうに理解していいわけですね。分かりました。大いに活用していただきたいと思っております。

議長、今2回目かな、3回目よね。（笑声）

千切り大根を、斉藤課長、最後の答弁だから。千切りの今、非常に需要と供給、余っているんじゃないのかとか足りんじゃないのかとか、農協の取扱い。そこ辺のところはどんなになっているんですか。商社とのやっぱり価格のいろんな問題もあると思うんだけど、需要と供給の関係はどんなふうに今、なっておるのか、分かったら教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○議員（9番 福元 義輝君） それと……。

○議長（渡辺 静男君） 失礼しました。どうぞ、福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） もう、これまでしか言えんから。

新作物です。これは、本当に真剣に取り組んでいただきたいと思っております。もう、甘藷も3割減反です。理由は、コロナで売行きが減ったとか、生産者はたまったものじゃないわけです。しかし、業者の言うとおりに作付をせんといかんというような状況で、何を作ったらいいじゃろうかとか、いろいろ迷っておられる人が多いわけです。

ぜひ、そのジャガイモということでした。これは、昔からジャガイモを作ったらたばこの疫病に影響するから、絶対作らんようにしてくれということがあって、ジャガイモの生産ができなくなった経過があるわけです。その点は、どんなふう考えた上でジャガイモの研究をされるのか。そこ辺のところを聞かせてください。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） まず、千切り大根関係ですけれども、価格の推移等は、全体的に、一時はコロナの関係で下がりましたがけれども、全体的にはもう通常の推移をしております。需要と供給のバランスということになりますと、正確な把握はしておりませんが、巢籠もり関係によって、やはり千切り大根のよさもまた、JAのほうの話を聞くと、より浸透してきたということで、ある程度売行きは好調だという話は聞いております。

ただ、余っているとかいう話は、私たちのほうでも聞いておりません。千切り大根については、以上です。

また、新作物研究については議員おっしゃるとおり、以前、高山町長時代に新しい作物はないかということで、たばこの推進が行われたという経緯もございますし、JAそれから普及所等々もいろいろ協議しながら新作物の研究をやっております。

今回のこのジャガイモにつきましては、たばこの例もありましたけれども、たばこの周辺でもちろん作ることはできませんので、このジャガイモについては新作型ということで、今JA及びたばこ耕作組合等とも協議をしながら、新作型の作付時期的なものを変えとか、そういう形での研究での新作物ということでジャガイモを挙げているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） 農業関係が続きますけれども、私、ちょっと確認をしたいと思っております。

85ページの一番上です。農業次世代人材投資資金ということで、750万円ということでございますが、これの実際の手法です。どのようにやって行かれるのかというのが1つでございます。

それから、そのすぐちょっと下に、施設園芸ハウス建設支援事業費補助金の840万円。これ、

それぞれが資金を出し合っという手法が大きいんですが、この辺の負担割合等どの程度見込まれているのかという点です。非常に施設も台風だったり、あるいは雨だったりということになかなか施設そのものの改修を、例えばビニールハウスの張替えだとか新規だとか、いろいろありますけれども、この辺の実際のところのやり方です。どういう負担割合ですのかというのが気になっております。

それから、もう1点が花き振興会ということで、今年度、非常に花の市場が大変厳しかったということがございますが、やはりちょっと特段の配慮も要るんじゃないかと思うんです。来年度予算ではです。

今でも、なかなか苦労されていると思うんですが、この花き振興の部分で、研究会の補助金ということでは上がっておりますが、具体的にどのように対策を取っていくのかというのが、非常にこれから先。

いつも役場の玄関に、これは県の事業と聞いていますけれども、非常にきれいな花を飾りつけられて頑張っておられますので、そういった支援の在り方と、この3点をまとめてお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） それではまず最初に、次世代人材投資資金750万円の件ですけれども、これにつきましては、新規就農で5年未満の方につきましては、5年未満であって45歳未満の方が新規就農される場合に、年間150万円の支給をするものでございます。これは、もちろん国からの助成金でございますが、本年度は5名ということで、畜産が3人、それからミニトマトが1人、キュウリが1人で5人分の750万円を計上しているものでございます。

それから、次に施設園芸ハウス建設事業補助金の840万円。これにつきましても、以前は10a当たり1,000万円程度できていたのですけれども、今はパイプとかのいろんな高騰で、もう倍近くになっているということで、農家の方も大変な苦労をしている状況でございます。

そんな中で、産地パワーアップとかいろいろな国の事業もありますけれども、それに乗らない修繕とかあると思うんですけれども、それについての補助を、本町としては100万円の補助を今までは計画しておりました。これを150万円に伸ばします。50万円プラスした形での補助をするような形になっております。

もちろん、いろいろな改良型もありますけれども、それについても研究をしていって、今後どういうふうな、加温機にしてもいろんな形の部分が高騰しているということで、町長もそこら辺を心配されておまして、産地パワーアップ段階であればある程度見れますけれども、耐火ハウスと言ってちょっと強いやつになるともう2,000万円、3,000万円です。

ですから、それを簡単に町も予算の関係もありますので、国の補助事業を取り入れた形で本町

もできるだけのことをやるというふうな形で町長も考えておられまして、今後そういう農業の方が少なくなっているのに歯止めをかけるためにも、新しい方にもそういう形を。それとまた、いろんなハウスの、やめられる方も今、いらっしゃる状況なので、その方たちに借りるとか、そういう形も農業委員会を通して対応しております。

それから、一番私たちも懸念しているこの花きです。花きの研究会ということで、これだけの予算しかないんですけども、幸い、高収益次期作物支援金が本年度はコロナがあった関係で反当80万円の形で配付をしております。町長も苦労しているということで、別枠で10万円の補助をしたりしておりますけれども、今後の状況により、まだどうしても冠婚葬祭が少ないということで、例えば都会でも墓参りになかなか行かないということで、通常の花屋さん売れないということでもあります。そして、本町につきましては花きについては菊が主でございますので、そこ辺も含めた形でさらなるいろいろな補助事業関係も考えていって対応していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） ないようであります。

先ほどは、私の認識不足によりまして大変失礼いたしました。

ここで、確認だけさせていただきます。申合せ事項によりまして、登壇して行う発言は、総括質疑については1回目のみとし、また答弁は町長答弁1回のみということになっております。そのほかは全て自席ということでございます。大変失礼をいたしました。

これにて、総括質疑を終結します。

お諮りします。ただいま、議題となっております議案第2号から議案第8号までの7件については、会議規則第36条第1項の規定により、各常任委員会の所管部門に関する事項として、各常任委員会に分割付託したいと思います。これに、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号から議案第8号までの7件については、各常任委員会の所管部門に関する事項として、各常任委員会に分割付託することに決定しました。

この際、お願いしておきます。明日4日から、先に決定しました会期日程のとおり、各常任委員会の予算審査に入ります。

執行部には改めて通知しませんので、所管委員会ごとにそれぞれ対応方をよろしく願いいたします。

日程第9. 議案第24号

○議長（渡辺 静男君） 日程第9、議案第24号「工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の変更について」を議題とします。

これから、質疑を許します。飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） 資料をいただいております、資料の14ページです。図面の部分で、ガラスをフィルムから複層ガラス、いわゆる二重窓という言い方をしますけども、これに変更することで五百数十万の増ということでございますが、このB/C（ビーバイシー）の検討結果を教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 今回の本庄小学校長寿命化改修工事の変更の内容で、当初、遮熱・断熱効果のあるガラスフィルムを強化ガラスに貼りつけるという計画でございましたけれども、ガラスフィルムのほうは劣化が進行しますと貼り替えが必要になるということがございました。それで、ランニングコストや性能に優れた複層ガラスのほうに変更をいたしているものでございます。これは、長寿命化改修工事で原則的に実施する工事の内容で、断熱それから日射遮蔽等の省エネルギー対策といったものを実施するようにと定められておりましたので、変更をしたものでありまして、B/C（ビーバイシー）については検討はしておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） 実は、この断熱フィルムの構造についてはいろいろあって、いろんな種類のものでございます。メーカーはもちろん、自社製品を売り込もうということでフィルムに力を入れますが、やっぱり経年劣化は私も実は、なぜかという何種類か我が家の窓にも貼って見たんですけども、物によって全然違うんです。

ただ、逆に言えば、昔は寒冷地で複層ガラスということだった。今は逆です。温暖化対策、冷房の電力コストを抑えるということで、全部をされるということは、これは非常に効果的だと思います。

生徒たちも、これによって落ち着いて授業ができるだろうと思いますので、これ非常にいい見直しだなということでございまして、ぜひこういった快適な環境で勉強できるという、これを整えていただいております。

以上でございます。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 部分林の歳入がありますね。これは……、ごめん、次だっ

た。ごめんなさい。

学校のいろいろ改修があります。いろんな工事を行う中で、地方創生臨時交付金事業で使えるようなものはなかったものか。そういった検討はされたことはないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 小中学校の施設改修等につきまして、臨時交付金は一応充てる形にしております。例えば、小中学校のトイレ改修の関係、そのほかで学校のタブレットの導入関連です。こういった部分の改修とかにも一部入っておりますので、地方創生臨時交付金を利用して事業を進めております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 地方創生臨時交付金事業は、令和2年度に始められたもので、1次から3次補正と続けて行われたわけですが、コロナに関することであれば、何にでも使える。何にでもと言うと語弊がありますが、コロナにかこつける定義が私は一番、自治体にとってどう位置づけられて活用するかということが大事だと思っているんです。

だから、総務省もそういったことについては、案外認めるというか、認めるような理由づけを十分考えられて、町の負担がそう頑張っておられるとは思いますが、そういった職員の方が頭をひねっていただいて、少しでも町の負担が軽くなるような努力を期待したいと思いますが、その点、ちょっと聞かせてください。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 臨時交付金の活用については、国のほうから一応ガイドラインという形で活用事例集というのが示されておまして、こういった中にいろんなコロナ対策として、感染予防などが示されております。

今回、先ほど答弁しましたとおり、小中学校のトイレ改修につきましては、和式よりもやっぱり洋式のほうが飛沫等の感染が抑えられるというような科学的な裏づけもあるということで、こういったことで本町のほうも取り組むというような形にしております。

ICTの活用についても、学校休業等に伴ってということですので、そういったコロナが背景にある中で、どうやったらうまく学校運営等もできるかということで、熟慮した上で予算化もしておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて、質疑を終結します。

これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて討論を終結します。

これから、議案第24号「工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の変更について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第24号「工事請負契約〔令和元年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の変更について」は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第26号

○議長（渡辺 静男君） 日程第10、議案第26号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第13号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） まず、この13号補正予算は最終予算だと思ってよろしいでしょうか。それが1点。それが前提としてお尋ねをしたいと思っております。

まず、予算、基金の積立てです。平成30年度が予算積立て基金がゼロで、31年度が3,699万6,000円。それで、今年はさらに増えて1億3,700万円。非常に机上的に言えば業績がよかったというか、いろんな努力もあってこういった基金が積立てられるんだなというふうに思っておりますが、このほかに決算時点で歳出の決算、歳計剰余金をプラスすればまだ増えていくというふうに考えてもよろしいんですか。その点、ちょっと聞かせてください。

○議長（渡辺 静男君） 矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 補正予算の歳出の31ページの基金の積立てのことであろうと思っております。

今回、基金の積立てにつきましては、初日の提案理由説明の補足説明でもしましたとおり、今後見込まれる歳計剰余金の一部、それから基金運用に伴いまして発生しました益金、こういったものを今回積み立てるという形で予算計上をしております。

今、お話のありました財政調整基金等につきましては、昨年9月定例会のほうで、令和元年度

の決算分として1億4,500万円の歳計剰余金を積み立てるということにしています。

今回、この1億3,700万円、これを加えることによりまして、今のところ2年度末、現在での見込みになりますけれども8億3,100万円程度になるかと思っておりますので、元年度よりも若干積立額は増えるというような形になります。

今回、その積立が多くなった理由が、この補正予算全体に関わりますけれども、例えばコロナ対策でイベントとかいろんな会議とか、こういったものが中止になって、その部分が全て不用減という形で出てきて、減額補正をしているというような部分等もありますし、臨時交付金等で賄えたというような部分で一般財源のほうが不用にというようなこともありますので、そういった内容が全て集まった上で今回1億3,700万円の積立という形になります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 地方創生臨時交付金を使い切らなかった部分を基金に積み立てるとか、そういうこともできるわけですね。だから、結局コロナに関係することも基金に交じっているということは、そんなふうに理解していいわけですか。

それと、もうあと1回しか立てませんので、永田地区の部分林の売買が行われたということですが、幾らの金額で売れたのか。それに対しての歳入が30%ですか、町がもらうべき。そういう算定でこの金額になったのかどうか。

そして、伐採した後の管理、これは町が全て後を植林するとか、もちろんそうだと思いますが、そういった経過についてちょっと聞かせてください。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 臨時交付金につきましては、今年度交付決定があった分について、その一部を基金に積み立てて翌年度使用ということはできません。今回の補正で、全てコロナ対策の事業費に充当し直した形にしております。

予算建ての段階で、交付金よりも多少多めの事業を予算化しておりましたので、実績に伴って予算が減になる部分もありますけれども、そういった残りの部分に全て充当し直しておりますので、予算上は使い切っているという形に今現在、なっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） それでは、部分林関係です。今回、部分林につきましては永田地区と尾園地区の部分になるんですけれども、補正予算書のほうでは25ページの財産収入、不動産売払い収入のその他売払い収入の中の部分林の収入になりますけれども、これは557万円を計上してあります。

ただ、この予算ができたときにはまだ入札関係が行われておりませんでしたので、入札した結果、町は例えば100万円の収入の場合は30万円が町、3割が町の収入ということになります。ちなみに、永田地区におきましては2,129万6,000円が入札されまして、あと尾園地区につきましては不落だったんですけれども300万円程度の部分で契約をいたします。

その結果、部分林収入につきましては、当初の557万円と計上をしてありますけれども、最終的にはプラス174万9,400円の731万9,400円の収入になるということになっております。

それから、植林につきましてはもちろん町のほうで管理して造林をやっていくものでございます。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） 長くなりますけど、31ページで企画費の報償費、減が目立ちますが1つだけ増ということで、働く若者定住促進奨励金が205万円補正されております。

今、一生懸命こういうのの呼込みということで力を入れられた結果だと思うんですが、この中身、どれぐらいの方が、若手が入ってくるのかなというのが楽しみなんです。

そのことともう1つ、38ページのまた園芸振興費ということで農林振興課関係なんです、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、これだけが増ということで2,500万円。これは何をターゲットにした補助金なのかということです。この2点を教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） ただいま、31ページの働く若者定住促進奨励金、こちらが205万円の増額ということになっておりますが、この内容が、住宅奨励金が新築時の住宅取得に対する支援ということで、もう既に60件以上の実績があがっております。

今後、新たに増える見込みがありますので、11件を新たに205万円を見込んでの追加補正ということでありませう。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） 産地パワーアップ補助金の2,500万円。これは新規の追加部分で、ハウスの建設が行われたことによる増額分でございます。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第13号）について」の採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第26号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第13号）について」は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午前11時30分散会